



身近な社会問題

DVと性的同意を考える

京都府の女性の4割がDV（ドメスティック・バイオレンス）の被害を受けています。

なぐるけるだけでなく、のぞまない性的な行為や相手が嫌がるのに体を触ることもDVにあたり、夫婦や恋人間でも起こります。

DVとは何か、また、お互いを大切にするための性的同意について学んでみませんか？



日時・場所等

- ◎日時 **12月3日（金）午後1時30分～午後3時30分**
- ◎場所 **ギャラリーかめおか2階 大広間**（京都府亀岡市余部町宝久保1-1）
- ◎講師 楠神 小夜子（京都府男女共同参画センター 相談員）
- ◎対象 京都府在住・在勤・在学の方 50名（要申込み・先着順）
- ◎申込方法 11月29日（月）までに電話・FAXにてお申し込み下さい。（裏面申込書）

※手話通訳・要約筆記が必要な方は11月16日（火）までにお申し込み下さい。（無料）
託児が必要な方は11月16日（火）までに直接ギャラリーかめおか（TEL 0771-29-2708）にお申し込み下さい。（無料）

- 〔保育の対象年齢〕 生後6ヶ月～就学前まで
- 〔保育の必要事項〕 ①氏名 ②月齢 ③性別
④体質・アレルギーなど生活上の注意点

申込み・問い合わせ

亀岡市人権啓発課男女共同参画推進係

TEL 0771-25-5075

FAX 0771-22-6372

※個人情報、お申し込みいただいた講座の運営のみに使用します。



※駐車台数に限りがあります。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】
①講座中はマスクを着用してください。②手指の消毒・部屋の換気を行います。③当日、体調がよくない場合は受講を控えてください。

🎀
ドメスティック・バイオレンス対策事業
🎀
「DV防止啓発講座」申込書

令和 年 月 日

フリガナ			
氏名			
お住まい	京都府	市・町	
電話番号			
FAXまたはEメール			
性別		年齢	歳代

お申込締切：11月29日（月）

宛先：亀岡市人権啓発課男女共同参画推進係

TEL 0771-25-5075 FAX 0771-22-6372

女性のための相談窓口（無料）

パープルリボンは
 女性に対する暴力根絶の
 シンボルです！



■ 亀岡市

【予約・問い合わせ】 0771-25-7171

相談内容	対応	相談時間
一般相談	電話	月～金曜日 10時～16時
フェミニストカウンセリング	面接 <予約制>	第3木曜日・偶数月第1土曜日 10時30分～13時20分（1人50分）
法律相談	面接 <予約制>	第2木曜日 13時30分～15時20分 偶数月第4木曜日 18時～19時50分 （1人30分）

※祝日除く

■ 京都府男女共同参画センターらら京都

【相談・予約】 075-692-3437（相談室）

【予約・問い合わせ】 075-692-3433（事務室）

相談内容	対応	相談時間
女性相談	電話・面接 <面接は <予約制>	月～土曜日 10時～18時 火曜日のみ19時まで ※詳細はHPへ
労働相談		
女性のためのカウンセリング	面接 <予約制>	毎週木曜日 18時～20時50分 （1人50分）
女性のための法律相談	面接 <予約制>	第2・4木曜日 13時30分～16時30分 （1人60分）

※祝日除く